

令和4年度

PTA総会要項



令和4年4月23日(土)

四日市市立海蔵小学校

総会

配付プリントにてご案内のとおり、総会要綱のオンライン掲載を持ちまして、PTA 総会に代えさせていただきます。

なお、紙面をご希望の方には総会要項を配付しています。

議事承認については、会員による書面決議（Home&School アンケート）にて行います。

◎ 議 事

第1号議案 令和3年度 事業報告

第2号議案 令和3年度 会計報告

同 会計監査報告

第3号議案 令和4年度 役員選出(案) ※

第4号議案 令和4年度 度事業計画(案)

第5号議案 令和4年度 度会計予算(案)



※第3号議案 役員選出(案)につきましては、会員に紙面を配付しています。

令和3年度 事業報告

四日市市立海蔵小学校PTA

() 内は実施日

月	本部（会合等）	広報部	保健体育部	校外補導部
4月	実行常任委員会（9） 総会要項冊子作り（16） PTA総会（書面決議）	フコク印刷と 打ち合わせ	学校施設開放委員会 （16）	
5月	実行常任委員会（7）	広報紙作り研究会 （16）		万古祭補導 （9, 10）
6月	実行委員会（4）	フコク印刷と 打ち合わせ		海蔵川危険防止 ブイ点検 （6, 13, 20）
7月	実行常任委員会（2）	広報紙発行		補導研修会 巡回補導
8月				巡回補導
9月	実行委員会（3）			
10月	実行常任委員会（1）	フコク印刷と 打ち合わせ	運動会（30）	
11月	実行常任委員会（5）		スポーツフェスタ（14） グランドゴルフ大会 （21） 海蔵っ子走ろう会（27）	
12月	実行委員会（3）		ニュースポーツ大会 （12）	巡回補導
1月	実行常任委員会（14）	フコク印刷と 打ち合わせ		
2月	実行委員会（4） 次年度役員推薦委員会 （4）	広報紙審査会 （HPにて結果掲載） 広報紙表彰式展	健康集会 学校保健委員会 海蔵地区を歩こう会 （26）	
3月	実行常任委員会（4）	広報紙発行		

月	環境部	教養部	その他
4月	花菖蒲育成会総会 桜まつり早朝清掃 菖蒲園除草作業（25）	黄色いレシート キャンペーン（11）	町別児童会：地区常任委員参加 （16） 授業参観（24）
5月	こどもを守る家設置連絡会 議（28） 菖蒲園除草作業（30）	黄色いレシート キャンペーン（11） 二泗子どもの未来を 語る会	授業参観 懇談会 コミュニティスクール学校運営協議会 （18）
6月	通学路点検（アンケート形式） 菖蒲まつり準備 片付け 菖蒲園除草作業（27）	黄色いレシート キャンペーン（11）	
7月	こどもを守る家の点検依頼 菖蒲園除草作業（25）	自転車点検 交通安全キャンペーン 黄色いレシート キャンペーン（11）	町別児童会： 地区学年委員（奇数学年）参加（7）
8月	菖蒲園除草作業（29）	黄色いレシート キャンペーン（11）	
9月	校地内整備（22） こどもを守る家の配布 菖蒲園除草作業（26）	黄色いレシート キャンペーン（11）	
10月	菖蒲園除草作業（31）	人権を考える集い（9） 黄色いレシート キャンペーン（11）	学校運営協議会（8）
11月	飛出し注意看板設置 菖蒲園除草作業（28）	家庭教育講演会（5） 黄色いレシート キャンペーン（11） 二泗子どもの未来を 語る会	コミュニティスクール学校運営協議会 （12） 授業参観（20）
12月	菖蒲園除草作業（26）	黄色いレシート キャンペーン（11）	町別児童会： 地区学年委員（偶数学年）参加（8）
1月	菖蒲園除草作業（30）	黄色いレシート キャンペーン（11）	四日市学校保健安全研究発表大会 （13） 学級委員会（21） 授業参観（27, 28）
2月	菖蒲園除草作業（27）	黄色いレシート キャンペーン（11）	新通学班編成：地区常任委員
3月	菖蒲園除草作業（27） 桜祭り保安見回り（4/2）		町別児童会：地区常任委員参加 （9）

令和3年度PTA会計報告

1. 収入の部

項目	予算額	決算額	増減
前年度繰越金	1,082,433	1,082,433	0
PTA会費	1,082,433	1,785,496	703,063
雑収入	0	2	2
合計	2,164,866	2,867,931	703,065

※幸せの黄色いレシートキャンペーンにより、14,300円分のギフトカードが贈呈され、児童図書を購入しました。

2. 支出の部

項目	予算額	執行額	増減
PTA 事業費	580,000	501,766	78,234
1 旅費	50,000	3,900	46,100
2 交際費	30,000	0	30,000
3 需用費	200,000	240,936	-40,936
4 負担金	300,000	256,930	43,070
一般活動費	640,000	386,414	253,586
5 広報部	350,000	358,710	-8,710
6 保健体育	30,000	2,704	27,296
7 校外補導部	20,000	0	20,000
8 環境部	200,000	0	200,000
9 教養部	40,000	25,000	15,000
児童福祉費	1,050,000	950,727	99,273
10 報奨費	550,000	509,454	40,546
11 需用費	500,000	441,273	58,727
予備費	434,833	0	434,833
合計	2,704,833	1,838,907	865,926

※11 需用費のうち、181,019円は、学級図書 507冊 を購入しました。

差し引き残高

収入額	2,867,931
支出額	- 1,838,907
	1,029,024 円

1,029,024 円を次年度に繰り越します。

監査の結果、適正に処理されていることを認めます。

令和4年3月25日

会計監査

(原紙承認済み)

令和3年度 PTA協力費会計報告

1. 収入の部

No.	項 目	予算額	決算額	摘 要
11	前年度繰越	229,193	229,193	令和3年4月1日現在
12	会 費	816,000	823,500	100円×693人×12ヵ月 転出入生により加不足あり
13	その他	20,000	14,400	名札代 他
14	利 息	0	0	「決済用普通預金」のため利息なし
	合 計	1,065,193	1,067,093	

2. 支出の部

No.	項 目	予算額	決算額	摘 要
21	保健衛生費	70,000	42,079	保健室用品、救急用品 他
22	環境整備費	350,000	267,515	児童用傘立て、掃除用品、栽培花苗 他
23	教材消耗費	350,000	456,476	教材・教具、タブレット関連消耗品 他
24	学校分担金	0	0	
25	学校運営費	170,000	21,431	入学式リボン、児童名札ケース 他
26	研 修 費	10,000	0	
27	給食関連費	50,000	38,000	給食エプロン
28	予 備 費	65,193	0	
29	その他	0	0	
	合 計	1,065,193	825,501	

3. 差し引き残高

収入合計	1,067,093
支出合計 -	825,501
	241,592
	241,592 円を次年度に繰り越します。

監査の結果、適正に処理されていることを認めます。

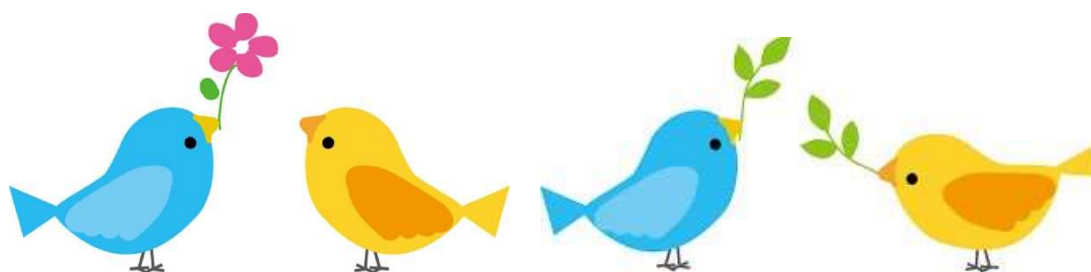
令和4年3月25日

会計監査

(原紙承認済み)

第 3 号議案

役員選出（案） P6～P9 に
ついては、紙面配付済み



令和4年度 事業計画（案）

四日市市立海蔵小学校PTA

（ ）内は実施予定日

月	本部（会合等）	広報部	保健体育部	校外補導部
4月	実行常任委員会（8） PTA総会（書面決議）	印刷業者と打ち合わせ	学校施設開放委員会 （15）	
5月	実行常任委員会（6）	広報紙作り研究会 （ ）		万古祭補導 （21, 22）
6月	実行常任委員会（3）	印刷業者と打ち合わせ		海蔵川危険防止 ブイ点検（ ）
7月	実行委員会（1）	広報紙発行		補導研修会（ ） 巡回補導（ ）
8月				巡回補導（ ）
9月	実行委員会（2）			
10月	実行委員会（7） （常任委員会：保体部のみ）	印刷業者と打ち合わせ	海蔵地区を歩こう会（1） スポーツフェスタ（9） 運動会（22）	
11月	実行常任委員会（4）		グランドゴルフ大会 （6） 海蔵っ子走ろう会（26）	
12月	実行委員会（2）		ニュースポーツ大会 （12）	巡回補導（ ）
1月	実行常任委員会（13）	印刷業者と打ち合わせ		
2月	実行委員会（3） 次年度役員推薦委員会 （3）		健康集会（ ） 学校保健委員会（ ）	
3月	実行常任委員会（3）	広報紙発行		

月	環境部	教養部	その他
通年	菖蒲園除草作業 (最終日曜日)	黄色いレシート キャンペーン (1 1)	
4 月	桜祭り保安見回り (2) 花菖蒲育成会総会 ()		通学路を歩いてみよう (2) 町別児童会：地区常任委員参加 (1 5) 授業参観 (2 3)
5 月	こどもを守る家設置連絡会 議 () 通学路点検 (2 1)	三泗子どもの未来を語 る会：講習会 (1 9)	授業公開日 (2 6・2 7)
6 月	菖蒲まつり準備・片付け ()		
7 月	こどもを守る家の点検依頼	自転車点検表配布 交通安全キャンペーン (1 1)	町別児童会： 地区学年委員 (奇数学年) 参加 (6)
8 月			
9 月	こどもを守る家の配布 校地内整備 (1 9 祝) 雨天 (2 3 祝)		
10 月		人権を考える集い (1)	
11 月	飛出し注意看板設置	家庭教育講演会 (5) 三泗子どもの未来を 語る会 (1 2)	授業参観 (5)
12 月			町別児童会： 地区学年委員 (偶数学年) 参加 (7)
1 月			学級委員会 (2 6, 2 7) 授業参観 (2 6, 2 7)
2 月			新通学班編成：地区常任委員
3 月	桜祭り・片付け ()		町別児童会：地区常任委員参加 (8)

令和4年度 PTA会計予算(案)

1. 収入の部

単位＝円

項目	予算額	
前年度繰越金	1,029,024	
PTA会費	1,684,800	260円×540人×12ヶ月
雑収入	0	
合計	2,713,824	

2. 支出の部

項目		予算額	摘要
PTA 事業費		580,000	
1	旅費	50,000	市P連関係諸会議参加旅費他
2	交際費	30,000	PTA慶弔費、地域関係祝い金他
3	需用費	200,000	消耗品、印刷用紙、通信費他
4	負担金	300,000	市P連・安全互助会年会費他
一般活動費		570,000	
5	広報部	370,000	広報誌印刷代、広報用カメラ、写真現像他
6	保健体育部	40,000	運動会・マラソン記録会準備関連他
7	校外補導部	20,000	安全用品
8	環境部	100,000	校地内整備関連他
9	教養部	40,000	子どもの未来を語る会、教育講演会他
児童福祉費		1,050,000	
10	報奨費	500,000	運動会参加賞、卒業記念品他
11	需用費	550,000	文化活動補助、学級文庫、諸行事雑費他
予備費		513,824	予備
合 計		2,713,824	

令和4年度 PTA協力費予算 (案)

1. 収入の部

項 目	予算額	内 容
11 前年度繰越	239,092	令和4年4月1日現在
12 会 費	780,000	100円×650人×12ヵ月として計算
13 利 息	0	「決算用普通通帳」のため利息なし
14 そ の 他	20,000	名札代
合 計	1,039,092	

2. 支出の部

項 目	予算額	摘要
21 保健衛生費	40,000	保健室備品他
22 環境整備費	300,000	環境整備用品、児童用傘立て他
23 教材消耗費	450,000	学習教材、消耗品他
24 学校分担金	0	各種分担金他
25 学校運営費	100,000	学校運営、行事運営補助他
26 研 修 費	10,000	大会参加費、研修関係補助他
27 給食関連費	50,000	給食関連物品他
28 予 備 費	89,092	予備
合 計	1,039,092	

四日市市立海蔵小学校PTA会則

四日市市立海蔵小学校PTA

第1条 名称

この会は、四日市市立海蔵小学校PTAと呼び、事務局を同学校に置く。

第2条 目的

この会は、保護者と教師が一体となり、家庭・学校および社会における児童の健全な成長と幸福の増進を図ることを目的とする。

第3条 目標

1. 新しい教育を理解する。
2. 家庭生活の向上を図る。
3. 社会生活の改善に努める。
4. 児童の校外生活を補導育成する。
5. 児童の保健衛生を図る。
6. 会員の知識の向上を図る。
7. 学校の施設の充実を図る。
8. 教師の研究を助け、厚生を図る。

第4条 会員

本校に在籍する保護者と、学校に勤務している職員並びにこの会の目的に賛同する者は、だれでも会員になることができる。

第5条 役員

この会に下記の役員を置く。

1. 会長 1名 保護者より
2. 副会長 2名 保護者より
3. 顧問 2名 学校長・前会長
4. 庶務 4名 保護者より2名, 教師より2名
5. 会計 3名 保護者より2名, 教師より1名
6. 会計監査 2名 保護者より2名
7. 企画部長 6名程度 保護者より6名程度
8. 企画副部長 8名程度 保護者より8名程度
9. 市P連本部役員1名の選出(任期2年半、男女の指定あり)

選出年度の前年9月に、各地区から代表者1名を市P連本部役員候補者として選出し、10月の実行委員会で市P連本部役員を決定する。

役員(顧問を除く)は、年度初めの常任委員会において選任し、総会の承認を得る。ただし、再任は妨げない。また、任期途中で欠員が出た場合は、該当役員の選出地区から代替者を選出するものとする。

第6条 役員の任務

1. 会長は、本会を代表し、一切の会務を統括する。
2. 副会長1名は、会長を補佐し、会長不在のときは、会長の事務を代行する。
もう1名の副会長は、教養部長を兼ねる。
3. 顧問は、会長の諮問に応じて会務に関する意見を述べる。
4. 庶務は、全ての集会および会の活動状況を記録保管し集会のすべての通知を 発送する。
5. 会計はすべての出納に関する記録を保管し、総会において会計報告をして、 承認を求めるとともに、出納簿はいつでも会員の閲覧に供する。
6. 会計監査は会計記録によって本会の財産および収入・支出の保管および運用 を検査し、その結果を総会において報告する。
7. 企画部長6名程度中は、広報・保健体育・環境・校外補導・教養・協議の部長となり、各部の企画運営にあたる。
8. 企画副部長8名程度は、広報・保健体育・環境・校外補導・教養・協議の副部長となり、部長を補佐する。あるいは、部長とともに各部の運営にあたる。

第7条 部会および委員会

この会に、次の部会および委員会を置く。

1. 学級部会および学年委員

イ. 各学級は、当該会員より学級部会を組織し、学級委員2名を互選する。

ロ. 学級委員は、学級PTAの仕事にあたる。同一学年の学級委員より学年委員 2名を互選する。

ハ. 学年委員は学年部会を開くことができる。

2. 地区部会

イ. 各町の会員は地区部会を組織する。

ロ. 各町は、学年ごとに原則として地区学年委員2名を選出する。

ハ. 地区学年委員は、各町のPTAの仕事と児童の育成指導にあたる。

ニ. 各地区部会は、原則として、地区常任委員2名を互選する。

ホ. ただし、地区常任委員は、各地区PTA会員世帯数を考慮し、予測される次年度のPTA会員世帯数が20世帯未満の場合は、1名のみの互選でもよい。

世帯数は毎年変動するため、毎年検討する。

3. 実行委員会

イ. 実行委員会は、実行委員によって組織する。

ロ. 実行委員会は年度計画の樹立、予算の編成を常任委員会に提出する議案の作成その他緊急必要な事項を決定処理する。

ハ. ただし、実行委員は、各地区PTA会員世帯数が10世帯未満の場合は、選出しなくてもよい。世帯数は毎年変動するため、実行委員の人数に応じて、選出基準や役割分担などを毎年検討する。

4. 常任委員会

イ. 実行委員・地区常任委員・学年常任委員によって組織する。

ロ. 常任委員会に次の企画部を置く。

各部の部長・副部長は役員（第5条）があたる。

A. 広報部 広報活動にあたり、会誌を発行する。

B. 保健体育部 保健衛生思想の向上と会員と児童の福祉の仕事にあたる。

C. 環境部 校地・校舎その他学校環境の整備に協力する。

D. 校外補導部 児童や地域住民を、正しい方向に導く。

E. 教養部 会員が広く教養を身につけ、豊かな心が養われるよう努める。

F. 協議部 海蔵地区関係諸団体との連絡調整、協議会活動の仕事にあたる。

ハ. 地区常任委員・学年常任委員・教職員会員はそれぞれの部にもれなく所属する。

ニ. 常任委員の欠員補充

地区常任委員において、任期途中で欠員が出た場合は、該当の地区から代替者を選出するものとする。

第8条 会合

1. 総会は年度当初に開き、事業計画の決定、事業報告の承認、役員改選その他 必要事項を審議する。

2. 臨時総会は、会長または会員の四分の一以上の要求により開くことができる。

3. 実行委員会および常任委員会は、会長がこれを招集して開く。

4. 部会は、部長または部員の四分の一以上の要求により開くことができる。

第9条 会計

1. この会の会費は、毎回総会において決定する。

2. この会の経費は、会費および寄付金をもって支弁する。

3. この会の会計年度は、毎年4月に始まり翌年3月に終わる。

第10条 決議および改正

1. すべての委員会の決議は、出席人数の過半数とする。但し、総会は三分の二以上の賛成を要する。
2. この会の会則は、総会の審議を得て改正することができる。

第11条 内規

この会の施行にあたり、常任委員会において内規を定めることができる。

付則 この会則は、平成31年 4月20日より施行する。

<参考資料>

地区名	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
阿倉川新町							
松ヶ丘	⇒	男	⇒	女	⇒	男	⇒
西阿倉川一区	⇒	男	⇒	女	⇒	男	⇒
西阿倉川二区	男	⇒	女	⇒	男	⇒	女
西阿倉川三区	女	⇒	男	⇒	女	⇒	男
西阿倉川四区	女	⇒	男	⇒	女	⇒	男
西阿倉川五区	男	⇒	女	⇒	男	⇒	女
東阿倉川一区	⇒	男	⇒	女	⇒	男	⇒
東阿倉川二区	⇒	女	⇒	男	⇒	女	⇒
阿倉川町	女	⇒	男	⇒	女	⇒	男
万古町	⇒	女	⇒	男	⇒	女	⇒
三ツ谷東南	⇒	男	⇒	女	⇒	男	⇒
三ツ谷西北	⇒	女	⇒	男	⇒	女	⇒
本郷町	男	⇒	女	⇒	男	⇒	女
末永町	男	⇒	女	⇒	男	⇒	女
清水町	女	⇒	男	⇒	女	⇒	男
野田町	⇒	女	⇒	男	⇒	女	⇒
備考		※①		※②			

世帯数 (参考)	2020 年度
阿倉川新町	4
松ヶ丘	57
西阿倉川一区	11
西阿倉川二区	40
西阿倉川三区	53
西阿倉川四区	47
西阿倉川五区	31
東阿倉川一区	40
東阿倉川二区	38
阿倉川町	24
万古町	33
三ツ谷東南	33
三ツ谷西北	30
本郷町	26
末永町	20
清水町	57
野田町	23
備考	

※① PTA 会長が市 P 連ブロック長を兼務する年。実行委員内で仕事の分担必要

※② 市 P 連（男性）を選出する必要あり。（実行委員とは別に）選出方法は、規約参照
（任期：2025 年～2年半）

2019年度総会の規約改正に伴い、輪番表を整備した。

⇒は実行委員継続を表す

各地区とも男女の指定通り選出ください。

地区実行委員において、任期途中で欠員が出た場合は、該当の地区から代替者を選出するものとする。

（そのため、各地区において、補欠を選出しておくなどの配慮が必要と思われます）

PTA会則改訂履歴

改訂日	会則番号	現行のPTA会則	改訂	改訂者
平成31年 4月20日	第5条	7. 企画部長 6名 保護者より6名 8. 企画副部長 8名 保護者より8名	＜現行条文の変更＞ 7. 企画部長 6名程度 保護者より6名程度 8. 企画副部長 8名程度 保護者より8名程度	平成30年度 会長 副会長
平成31年 4月20日	第6条	7. 企画部長6名 8. 企画副部長8名	＜現行条文の変更＞ 7. 企画部長6名程度 8. 企画副部長8名程度	平成30年度 会長 副会長
平成31年 4月20日	第7条 3.	条文の追加により省略	＜現行条文の後に追記＞ 八. ただし、実行委員は、各地区PTA会員世帯数が10世帯未満の場合は、選出しなくてもよい。世帯数は毎年変動するため、実行委員の人数に応じて、選出基準や役割分担などを毎年検討する。	平成30年度 会長 副会長

海蔵小学校PTA慶弔規定

- 第1条 父母会員
会員死亡の場合は、香典10,000円を贈り、会長（または代理）が会葬する。
- 第2条 教職員会員
本人死亡の場合は、父母会員に準じる。
- 第3条 在籍児童
本人死亡の場合は、父母会員に準じる。
- 第4条 本規定で定めていない事項で会長が必要と認めたことについては、実行委員会において決定することができる。
- 第5条 この規定の改廃は総会で行う。
- 第6条 本規定は、平成31年4月20日より施行する。

PTA会則改訂履歴

改訂日	会則番号	現行のPTA会則	改訂	改訂者
平成31年 4月20日	海蔵小学校 慶弔規定 第1条	会員死亡の場合は、香典5,000円と生花一基を贈り、会長（または代理）が会葬する。	＜現行条文の変更＞ 会員死亡の場合は、香典10,000円を贈り、会長（または代理）が会葬する。	平成30年度 会長 伊藤 了 副会長 加藤 浩行

北部ブロック役員・委員選出校輪番表

1. 専門委員および市P連本部役員選出予定校

年度	総務委員		広報委員	中学校委員	小学校委員	教職員委員	市P連本部役員選出校			
	ブロック長	副ブロック長					男性	女性	男性	女性
2019	富洲原小・羽津北小		富洲原中・羽津中	朝明中・橋北中	下野小・大谷台小	保々小・海蔵小	西朝明中	羽津北小		
2020	朝明中	橋北小	下野小	保々中	富田小	保々中	西朝明中	羽津北小	大矢知興譲小	八郷小
2021	保々中	八郷西小	富田中	山手中	羽津北小	下野小	橋北中	富田小	大矢知興譲小	八郷小
2022	海蔵小	八郷小	朝明中	富田中	大矢知興譲小	羽津小	橋北中	富田小	羽津小	富洲原小
2023	大谷台小	大矢知興譲小	山手中	富洲原中	保々小	西朝明中	羽津中	富田中	山手中	保々小
2024	富田小	羽津小	橋北中	西朝明中	海蔵小	大谷台小	海蔵小	保々中	山手中	保々小
2025	富洲原中	富田中	八郷小	羽津中	橋北小	朝明中	海蔵小	保々中	富洲原中	下野小
2026	羽津中	保々小	富洲原小	朝明中	八郷小	羽津中	海蔵小	保々中	富洲原中	下野小
2027	西朝明中	橋北中	羽津北小	山手中	八郷西小	八郷西小	橋北小	朝明中	八郷西小	大谷台小
2028	下野小	羽津北小	保々中	橋北中	富洲原小	八郷小	橋北小	朝明中	八郷西小	大谷台小
2029	山手中	富洲原小	橋北小	保々中	羽津小	橋北中	羽津北小	西朝明中	八郷小	大矢知興譲小
2030	橋北小	朝明中	八郷西小	富洲原中	大谷台小	大矢知興譲小	羽津北小	西朝明中	八郷小	大矢知興譲小
2031	八郷西小	保々中	海蔵小	富田中	下野小	富田小	富田小	橋北中	富洲原小	羽津小
2032	八郷小	海蔵小	大矢知興譲小	羽津中	羽津北小	山手中	富田小	橋北中	富洲原小	羽津小
2033	大矢知興譲小	大谷台小	保々小	西朝明中	富田小	羽津北小	富田中	羽津中	保々小	山手中
2034	羽津小	富田小	西朝明中	橋北中	橋北小	富田中	富田中	羽津中	保々小	山手中
2035	富田中	富洲原中	羽津小	朝明中	大矢知興譲小	富洲原小	保々中	海蔵小	保々小	山手中
2036										

<選出の注意点>（市P連より）

- ※ 総務委員は該当校のPTA会長が努め、当ブロック会のブロック長と副ブロック長となります。
- ※ 総務委員以外の専門委員の選出は各校本部役員（又は本部役員経験者）の中からとし、必ずしもPTA会長とは限らずに幅広い選出をお願いします。
- ※ 2020年度より中学校委員と小学校委員の選出規定は男性・女性の指定はなくなりました。
- ※ 市P連本部役員は2年任期となる為、2年目に対象生徒が中学校を卒業しない方の選出をお願いします。
また、何らかの理由で任期途中に市P連を退会となった場合は、該当校で改めて選出をお願いします。
- ※ 本部役員と小・中学校委員は男女指定ですが、ブロック内の該当校間での調整による男女の入れ替えが可能です。

<海蔵小PTA実行委員の覚書>

海蔵小PTA会長が2022年に総務委員（ブロック長）を担うことになる見込みである。会長の役を行いつつ、市P連のブロック長を行うことは多忙となるため、その年度の海蔵小PTA会長の負担を協議部や教養部などで分担するなどの対応策が必要になると思われる。
また、2025年の市P（男性）の選出を2024年に実施する必要がある。6年程度で1度しかないため注意が必要。⇒海蔵小 規約参照

2. ブロック再編成

（2019年市P連総会にて決定され、2020年度から実施）

こども園・幼稚園：22 小学校：37 中学校：22						本部役員・専門委員選出について
北部：29		中部：27		南部：25		1. 本部役員選出は、各ブロック2名とする。 2. 総務委員選出は、各ブロック2名とする。 3. 広報委員選出は、各ブロック1名とする。 4. 中学校委員選出は、各ブロック1名とする。 5. 小学校委員選出は、各ブロック1名とする。 6. 2～5の委員はブロック運営委員会に属し、ブロック運営委員とする。 7. こども園幼稚園委員選出は3名とし、ブロック運営委員より除外とする。
富田幼 富洲原幼 下野幼 保々幼	大矢知幼 八郷中央幼 羽津幼 海蔵幼 橋北こども園	常磐中央幼 四日市幼 川島幼 神前幼	三重幼 桜幼 三重西幼	泊山幼 内部幼 高花平幼 笹川中央幼	塩浜こども園 楠北幼	
富田小 富洲原小 大矢知興譲小 八郷小 下野小 保々小 八郷西小	羽津小 羽津北小 橋北小 海蔵小 大谷台小	中部西小 浜田小 常磐小 常磐西小 中央小 川島小 神前小	桜小 桜台小 三重西小 県小 三重小 三重北小	日永小 内部小 泊山小 河原田小 四郷小 小山田小 水沢小	高花平小 笹川小 内部東小 塩浜小 楠小	
富田中 富洲原中 朝明中 西朝明中	保々中 羽津中 橋北中 山手中	中部中 港中 常磐中 三滝中	三重平中 桜中 大池中	南中 笹川中 西笹川中 西陵中	内部中 塩浜中 楠中	
こ幼9 小12 中8		幼7 小13 中7		こ幼6 小12 中7		

令和4年度も
海蔵小学校PTAの活動に
ご理解ご協力のほどをよろ
しくお願いいたします。

PTA 総会要項承認への回答は

Home&School アプリによる「アンケート」にて行います。

PTA 総会要項は、上記アンケートに添付するほか、海蔵小学校ホームページにも掲載いたします。

第1号議案 令和3年度 事業報告

第2号議案 令和3年度 会計報告・会計監査報告

第3号議案 令和4年度 役員選出(案)

※第4号議案は会員に紙面を配付いたします。

第4号議案 令和4年度 事業計画(案)

第5号議案 令和4年度 会計予算(案)

— 完 —

